

盛岡地区かわまちづくりワークショップ

－ 中津川(三川合流点～下の橋、上の橋～浅岸橋)・北上川(三川合流地点～夕顔瀬橋) －

市民からの提案書



平成23年12月

目 次

1. 「市民からの提案書」の位置づけ	1
2. かわまちづくりの基本的な考え方	3





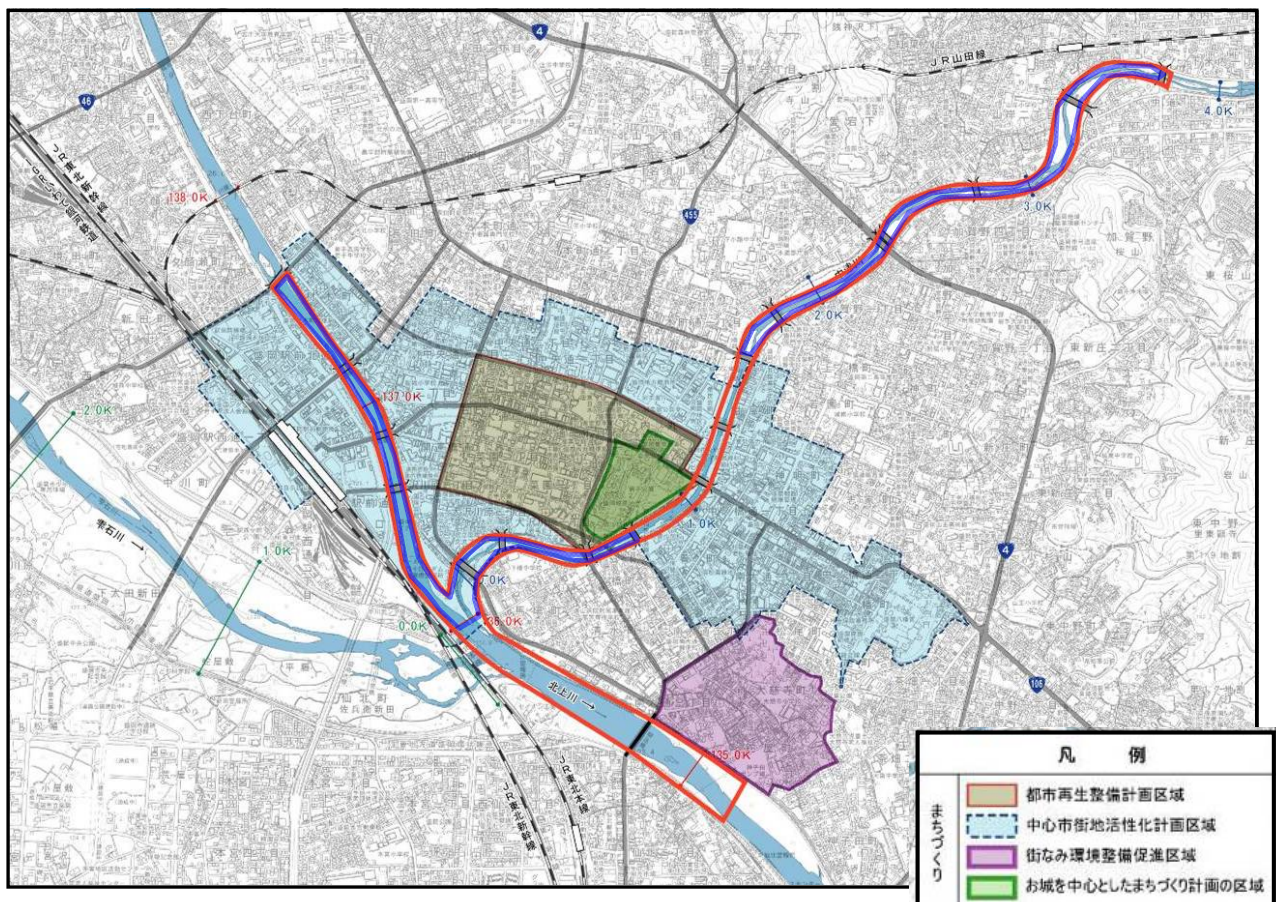
# 1. 「市民からの提案書」の位置づけ

本「市民からの提案書」(以下、提案書という。)は、『盛岡地区かわまちづくり計画』の実現に向け、下図に示す中津川三川合流点～下の橋、上の橋～浅岸橋、北上川三川合流地点～夕顔瀬橋を対象に、具体的な施設整備や市民の参画・役割分担のあり方についてワークショップの結果をとりまとめたものです。

今後の円滑な盛岡地区かわまちづくりの推進のため、本提案書を「かわまちづくり懇談会」に提言します。

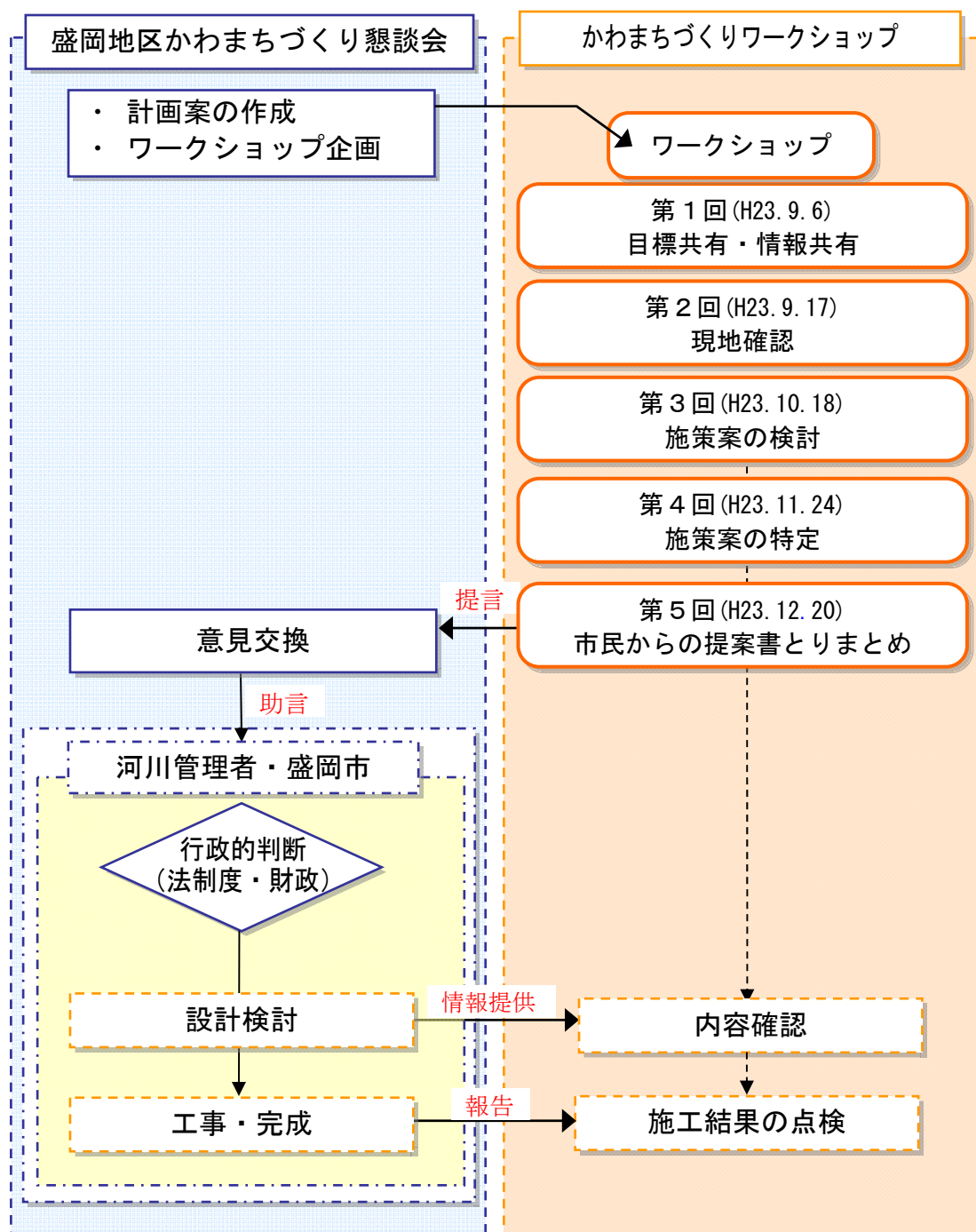
## 【盛岡地区かわまちづくりワークショップ検討範囲】

-  盛岡地区かわまちづくり検討範囲
-  本提案書検討範囲：中津川(三川合流点～下の橋、上の橋～浅岸橋)  
北上川(三川合流地点～夕顔瀬橋)



## 【ワークショップのフローと実現化に向けた検討フロー】

本提案書は、盛岡地区かわまちづくり懇談会に「提言」した後、その内容について河川管理者・盛岡市に対して助言を行います。その上で、河川管理者・盛岡市は行政的判断により、設計検討の内容について必要に応じてかわまちづくりワークショップに報告しながら実現化を進めることとなります。



## 2. かわまちづくりの基本的な考え方

### ■提案1 (ひと・かわ・まちの連携の再構築)

#### ①多様な連携・参画の仕組づくりについて

- ・ 市民が主体となることができることを実践していくため、より多くの市民が多様な意見を共有しながら参加できる利用機会を確保してください。

#### ②協働の維持管理、市民への周知について

- ・ 維持管理する人の高齢化やその体制が縮小傾向にあります。そのため、活動の担い手となる様々な活動団体や学校等が協働して活動を行えるよう、行政による支援の充実と市民等との連携強化を図ってください。
- ・ 冬季の川への排雪は、雪にゴミ等が混入しないよう、行政の指導の下、排雪の方法について啓蒙を図ってください。

#### ③水辺・水面利用について

- ・ 市街地を流れる北上川については、直線的な流れから寄石などを使った淀みやワンドをつくり、身近にふれあえる水辺づくりを図ってください。
- ・ また、その水辺空間は明治橋下流、新山河岸と結ぶ舟運やカヌー用の船着場として利用するなどの水面利用ができるようにしてください。

### ■提案2 (かわとまちの自然環境の保全・活用)

#### ④かわを学べる水辺空間づくり

【P5 参照】

- ・ 中津川の富士見橋上流の高水敷は、地域の方々が利用する親水空間として、また水辺の環境学習の場、安全教育の場として、学校との連携を図りながら、かわの多様な機能を体験できる水辺空間を整備してください。

#### ⑤河道内樹林の適正な管理

【P6 参照】

- ・ 河道内樹林は、中津川・北上川にふさわしい樹種や、景観、及び自然環境に配慮した樹木のあり方を考慮して、適切に樹木管理を行ってください。
- ・ 樹木伐採を行なう場合には、十分にその必要性を確認しながら生物生息環境等の自然環境に配慮してください。

#### ⑥砂州の管理

【P7 参照】

- ・ 中州を撤去する場合には、出水時の被害状況や過去の河川形態、自然環境などに配慮するとともに、撤去した後もカジカの生息環境等に配慮し、玉石を川に戻すなど、良好な自然環境の保全・創出を図ってください。

#### ⑦河道内の植栽・管理体制づくり

- ・ 盛岡の表玄関を彩る北上川開運橋花壇は、十分な土留めがないことなどから土砂が流出するなど維持管理に支障があるため、現在の良好な景観を維持しながら維持管理のしやすい構造に改良してください。

【P8 参照】

- ・勿忘草やミズバショウは中津川を象徴する植物であり、また、市花であるカキツバタは観光名所ともなっているため、その生息環境の維持・保全に際し、市民が協力できる体制を目指してください。

## ■提案3 (かわとまちの歴史・文化・景観資源の保全・活用)

---

### ⑧かわ・まちの歴史を活かした水辺づくり

- ・新築地グリーンプロットは、北上川への眺望を確保し散策の休憩スポットとして活用することから、川への眺望を阻害している既存樹木を撤去してください。また、旧川跡分岐点として北上川改修の意義を地域の方々に伝えることも重要と考えます。【P9 参照】
- ・北上川の夕顔瀬橋は、古くは御番所があり盛岡城下町への玄関口として、その歴史性に配慮し、夕顔瀬橋上流の中州は保全してください。【P9 参照】
- ・既存の歌碑や彫刻を活用するとともに、かわやまち及び橋等の歴史を伝える説明看板が必要と考えます。
- ・材木町裏の石垣は歴史的な構造物であるため、損傷するおそれのある樹木の除根をしてください。

## ■提案4 (かわとまちを結ぶ連携空間の創出)

---

### ⑨水辺の遊歩道の整備

【P10 参照】

- ・まちとかわを結ぶ遊歩道・階段・ベンチ・サインの充実を図って下さい。現状の遊歩道の活用や連続して河川沿いを歩けるようにしてください。
- ・一部見られる破損や水溜りを改修するなど、既存遊歩道の維持管理の充実を図ってください。また春先の雪解け時、遊歩道の除雪を要望します。

### ⑩まちとかわを結ぶアクセス整備

【P11-12 参照】

- ・北上川と材木町の回遊性向上を図るため、既設階段を基本に安全にアクセスできる連携空間の整備を図ってください。

### ⑪河川利用拠点の整備

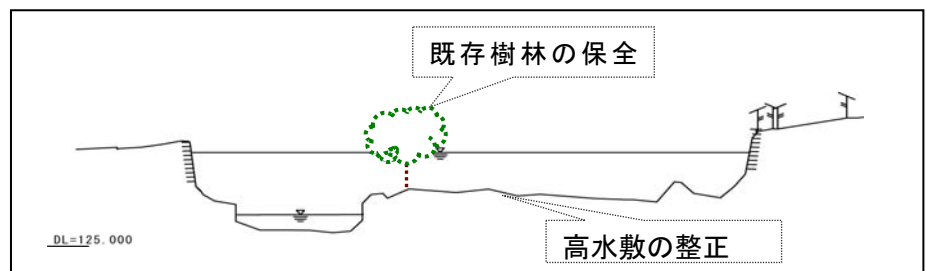
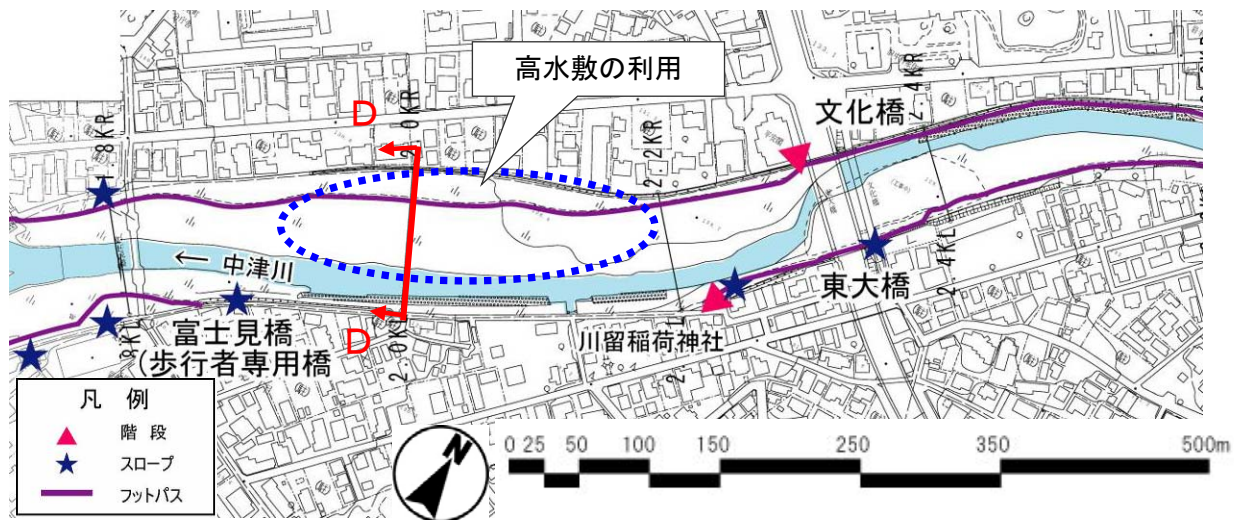
- ・三川合流点を望む北上川公園は、河川利用拠点としての案内サインやトイレ、ベンチ等の整備、また、散策路の維持補修により、安全に快適に利用できる空間整備を図ってください。
- ・北上川周辺には駐車場が十分でなく、材木町よ市開催時（毎週土曜日）などの臨時駐車場として一時的に高水敷利用ができるようにしてください。【P12 参照】

### ⑫サインシステム

【P13 参照】

- ・市民、観光客等の来訪者にとってわかりやすさを重視し、かわとまちが連携した統一感のあるサイン整備を図ってください。
- ・ガイドマップや携帯電話と連携した情報提供(サインシステム)を推進してください。

【提案2-④ 参考資料：高水敷の利用】



【整備イメージ図】



高水敷の整備、維持管理は盛岡市と市民が協働で行うことが望まれる。  
整備の実現にあたっては、整備イメージや利用方法、管理体制について、今後具体的に協議するものとする。

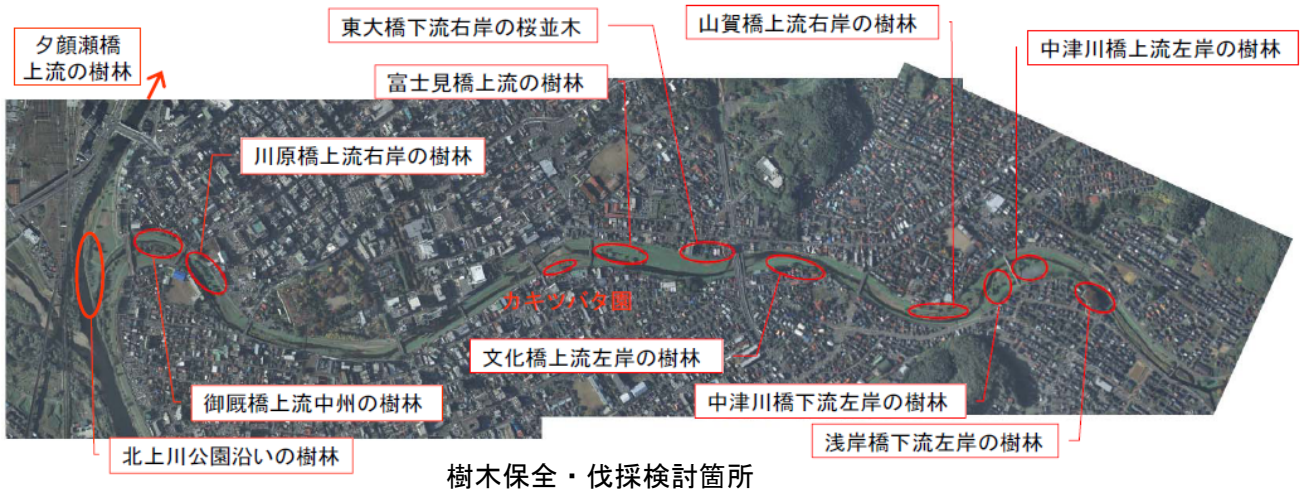
富士見橋上流右岸の高水敷の利用



(高水敷利用に向けた条件等)

- ・ 市民からの要望を踏まえながら、利用頻度、規模、利用方法、管理体制等を把握しながら進める。

【提案2-⑤ 参考資料：樹木の保全・伐採】



【整備イメージ図】



中津川橋上流



【現況写真（樹木の保全/撤去の方向性検討箇所）】



中津川橋下流(左岸)



東大橋下流(右岸)



カキツバタ園

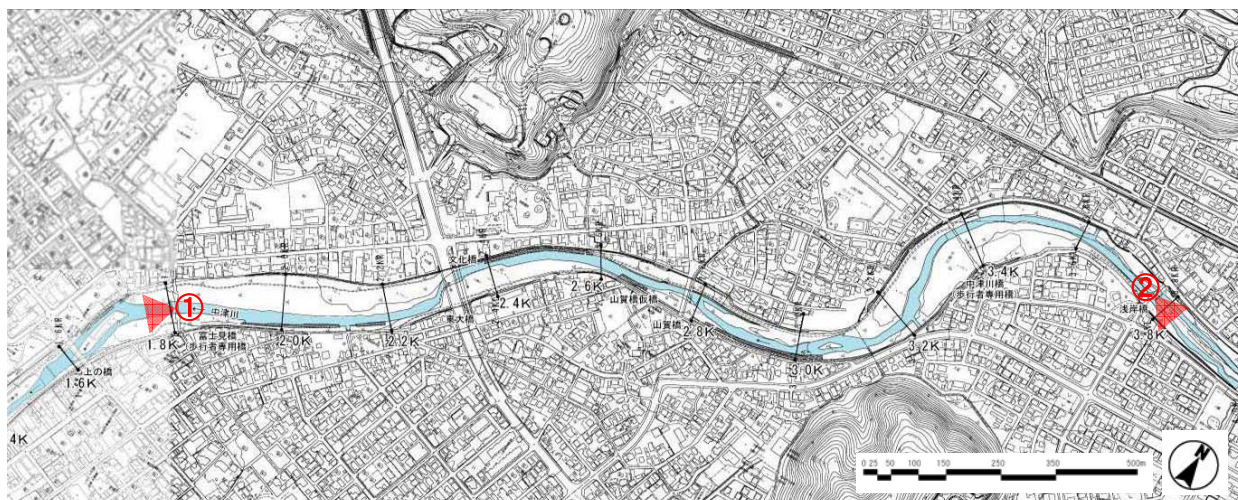
(樹木の保全・伐採の条件等)

- ・ 治水安全上、流水阻害となっている樹木撤去を基本とする。
- ・ 生物の育成・生息の場として、その保全・復元に配慮する。
- ・ 保全にあたっては、本来中津川に生育する樹種、植生を基本とする。
- ・ 市民とともに維持管理可能な仕組づくりを検討し、その実践を図る。



## 【提案2-⑥ 参考資料：中州の撤去】

### 中州の撤去



### 【整備イメージ図】

#### ①上の橋上流の中州の撤去(富士見橋より)



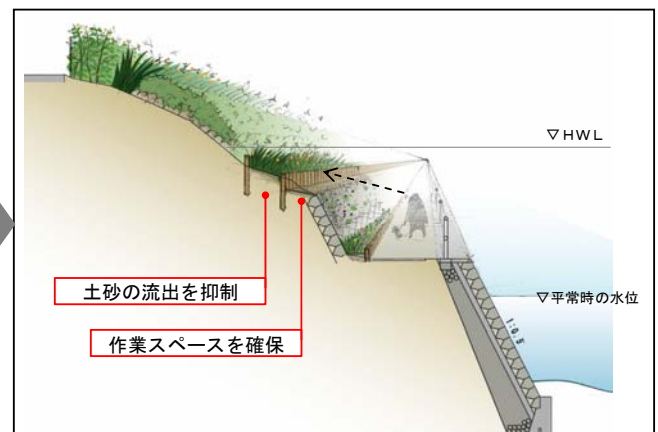
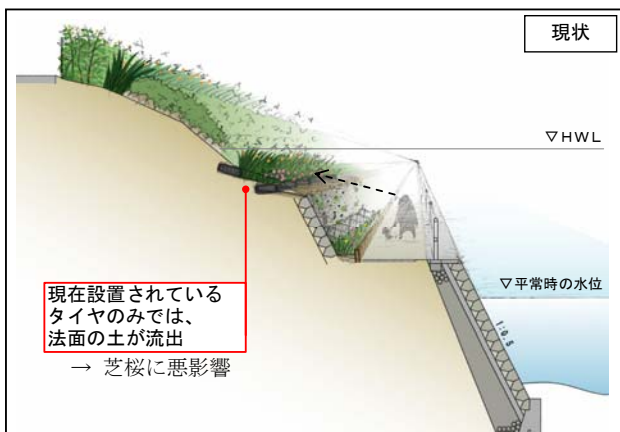
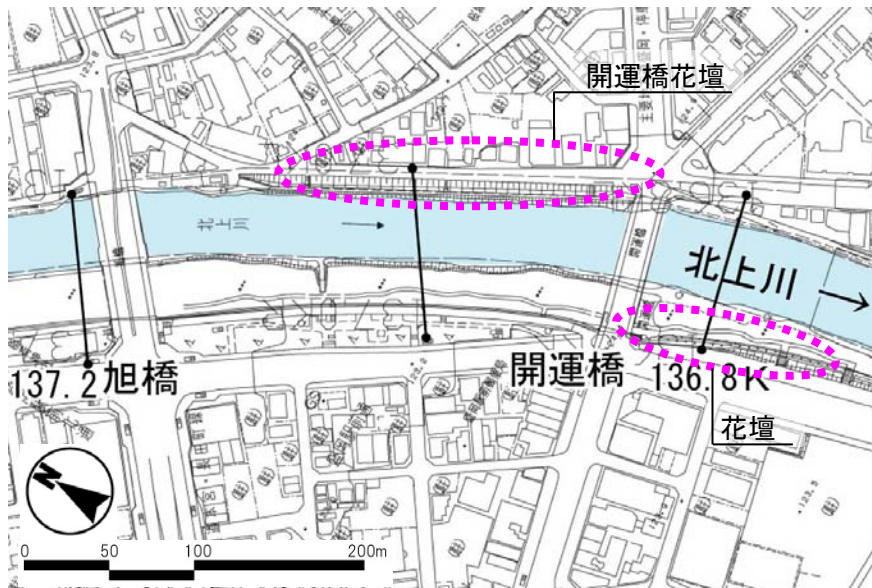
#### ②浅岸橋上流の中州の撤去(浅岸橋より)



#### (撤去に向けた条件等)

- ・ 生物の成育・生息の場として、その保全・復元に配慮する。
- ・ 治水上影響があると判断された箇所は、優先的に実施する。

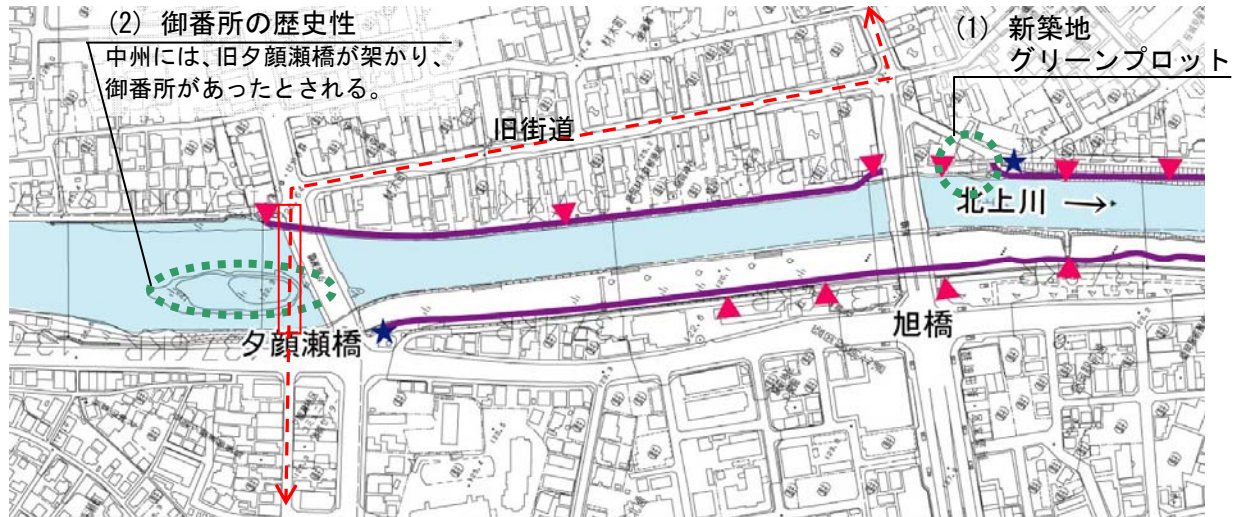
【提案 2-⑦ 参考資料：開運橋花壇】



(維持補修に向けた条件等)

- 花壇整備にあたって、花壇の土砂流出を抑制し、なるべく安全に作業できる構造とすることが望ましい。
- 開運橋や散策路からの眺めに配慮し、周囲の景観に馴染む構造とすることが望ましい。

【提案3-⑧ 参考資料：歴史を活かした水辺づくり】



(1) 新築地グリーンプロット活用



新築地グリーンプロットから川側の眺め



旭橋下流からの眺め

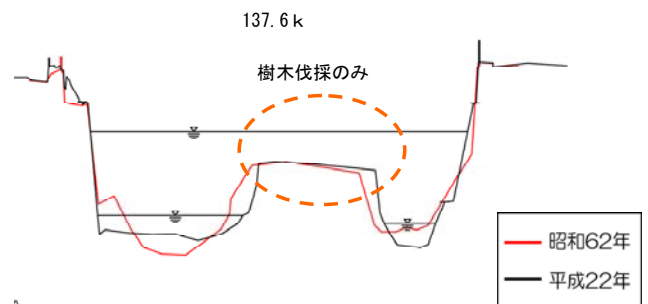
(グリーンプロット活用に向けた条件等)

- ・ グリーンプロットを川沿い散策の休憩施設として、利用を想定した植生管理が必要である。

(2) 御番所の歴史性への配慮



北上川 夕顔瀬橋上流付近

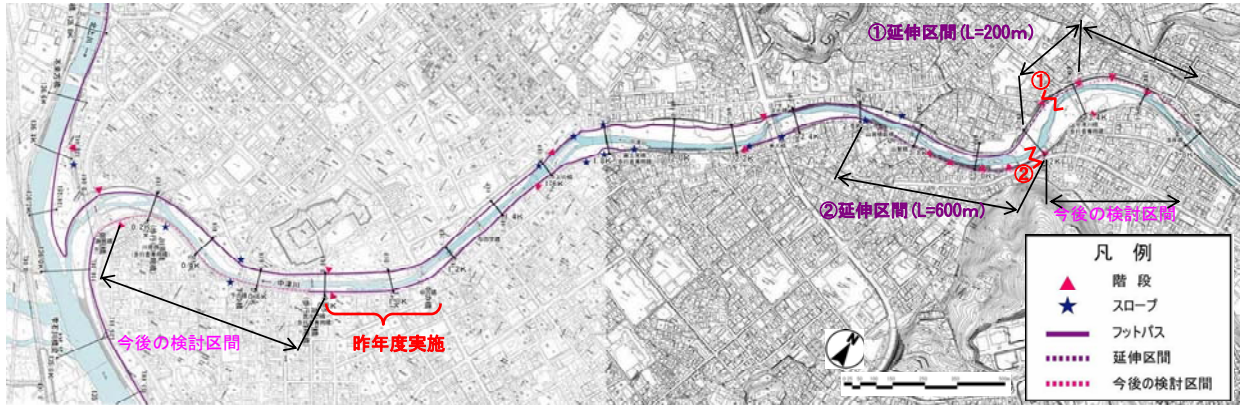


夕顔瀬橋上流付近

(夕顔瀬橋上流の樹木撤去に向けた条件等)

- ・ 盛岡城下町への玄関口（御番所）であった場所性に配慮して、中州は残すものとする。（ただし、治水上影響がある場合は要検討。）

【提案4-⑨ 参考資料：遊歩道の延伸】



\* 今後の検討区間は、延伸区間整備後において、下記に示す各種課題への解決、調整を図りながら、進めていく区間とする

【整備イメージ図】

①中津川橋下流右岸の遊歩道の延伸



遊歩道を延伸整備し、回遊性の高い水辺空間の形成を図る

②中津川左岸遊歩道の延伸



(護岸肩部の道路敷地)

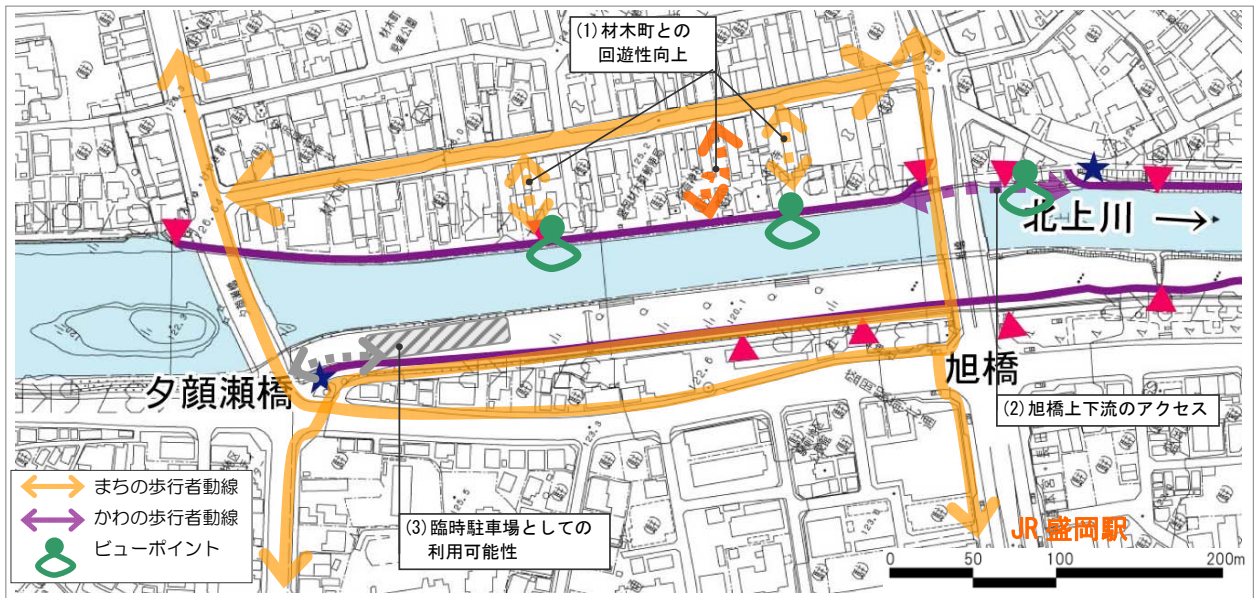


階段の設置にともない、護岸肩部の敷地を活用(セッパック)して階段を設置する

(延伸に向けた条件等)

- ・ 中津川上流(右岸)区間は高水敷に民地が存在しており、遊歩道整備においては国、市との協力の元、地権者との調整が必要である。
- ・ 階段設置、改良においては、流水の阻害にならない構造(張出さない)とする必要がある。
- ・ 中津川下流左岸(毘沙門橋より下流)は、現状の流水に配慮し、治水対策、安全対策を含めた整備が必要である。

【提案4-⑩、⑪ 参考資料：材木町とのアクセス】



(1) 材木町との回遊性向上



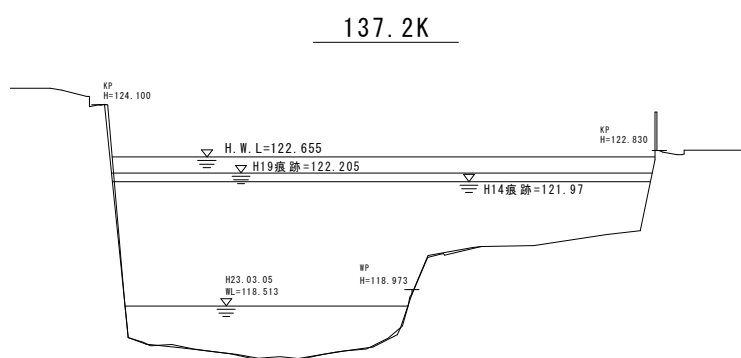
川側のアクセスの現状

まち側のアクセスの現状

(回遊性向上に向けた条件等)

- ・ 回遊性向上には、地域の方々と連携が必要である。
- ・ まち側は私有地を通らないとアクセスが難しい。
- ・ 川への降口を示すサインを設置により、川と材木町の回遊性向上が望まれる。

## (2) 旭橋上下流のアクセス



旭橋直上流の断面



旭橋下のアクセス状況

### (アクセス整備に向けた条件等)

- ・すでに旭橋下のアクセスは確保されている。
- ・旭橋上流の排水樋門を跨ぐ必要がある。
- ・旭橋下は、川幅・低水路ともに狭く、治水安全度の低下が懸念される。

## (3) 臨時駐車場としての高水敷利用



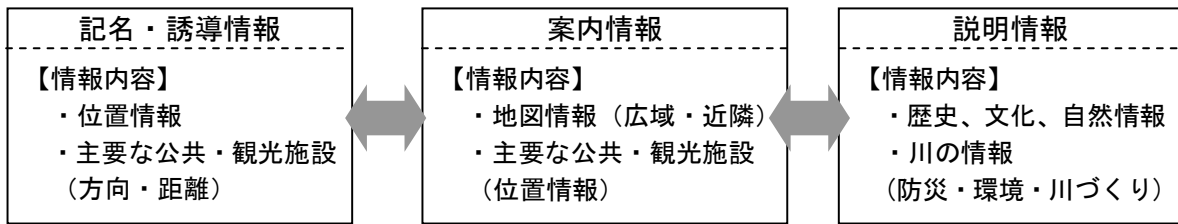
夕顔瀬橋袂の北上川右岸のスロープ、河川敷

### (高水敷利用に向けた条件等)

- ・誘導員を配置するなど、スロープ入口部や高水敷の歩行者の安全性確保が必要である。
- ・高水敷一時占用許可の申請が必要である。
- ・駐車場利用のための敷地の維持管理が必要である。
- ・周辺商業者（駐車場経営者等）との調整が必要である。

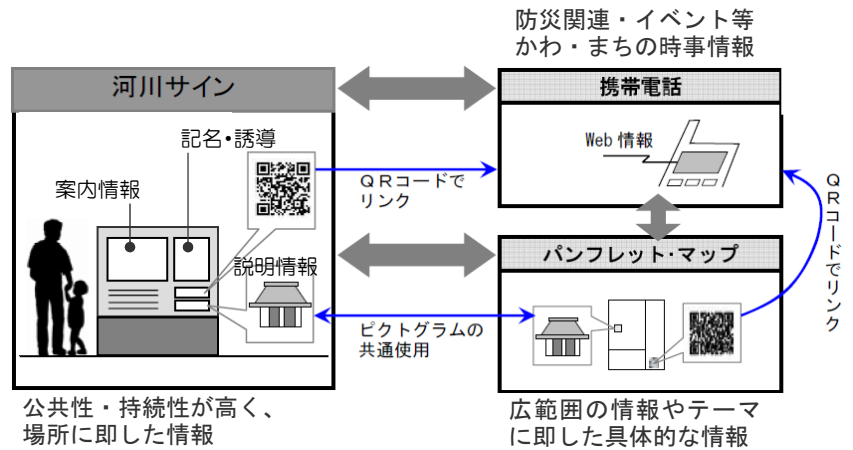
## 【提案4-⑫ 参考資料：サインシステム】

### ①サイン種別（情報のすみ分けとサイン形態）



### ②システムの構築

サインとパンフレット・携帯電話の特性を活かした情報提供のすみ分けを図る。



### ③連続性を考慮したサインの配置

#### 記名・誘導サイン：

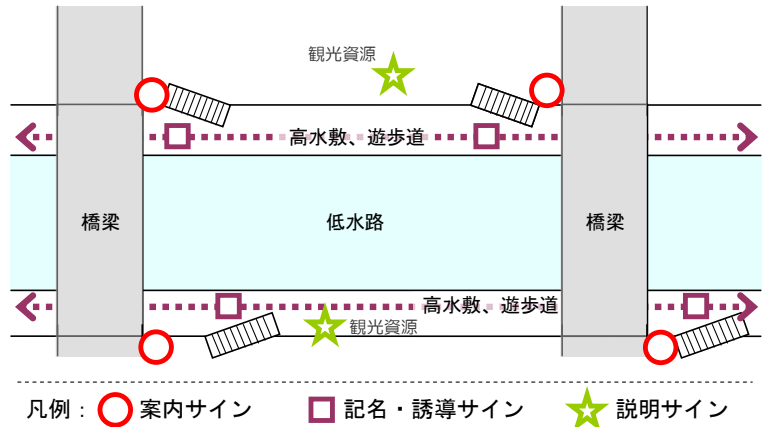
橋袂、遊歩道（まちからの出入口部）

#### 案内サイン：

主要な橋袂や階段  
坂路（まちからの出入口部）

#### 説明サイン：

橋袂、主要な地域・観光資源



#### (サイン設置に向けた基本方針)

- ①情報内容の充実：かわの防災情報、かわ・まちに関する歴史・自然情報及び利用者の利便性向上に資する情報を提供する。
- ②システムの構築：既設サイン、パンフレット、携帯電話等との連携を図り、効果的な情報システムを構築する。
- ③景観への配慮：河川スケールとの調和、設置数・規模を制限し、既設サインとの整理・統合を図る。
- ④デザインの統一：サインのデザインを統一し、効果的な情報提供を図る。
- ⑤機能の向上：誰もが利用可能なユニバーサルデザインに配慮したサインとする。